



五十鈴小学校起工式における力強い「クワ入れ」

今月の主な行事

- 1日 4ヶ月児健康相談 (S58、4月生れ 9:00~10:00 役場当直室)
- 2日 胃集団検診 (7:30~8:30受付 場所未定) ☞5日迄
- 7日 門川町消防団操法訓練大会 (門川中学校 7:00~)
- 8日 胃集団検診 (7:30~8:30 受付場所未定) ☞12日迄
- 10日 青年教室 (19:30~ 中公)
- 12日 門川町教職員同和教育研修会 (8:00~17:00 役場三階 軍人軍属欠格者説明懇談会 (12:00~中公) 会議室)
- 13日 し尿収集休業 ☞15日迄
- 14日 ごみ収集休業 ☞15日迄
- 15日 清掃工場休業  
戦没者追悼式 (愛宕山祭殿)
- 17日 西門川高令者学級 (9:30~11:30 三ヶ瀬)
- 19日 1才6ヶ月児検診 (S57、1、2月生れの者 13:00~13:30 中公)
- 21日 郡内保育所職員研修会 (8:30~中公)
- 23日 中央高令者学級 (9:00~11:00 中公)  
献血 (8:30~10:00 庵川漁協 10:30~12:00 宮崎絨氈)
- 二種、三種混合接種 (13:30~14:00 中公 2才~4才まで) ☞24日迄
- 26日 農業委員会 (役場三階会議室 9~15:00)

バトミントン教室	(月)	9:30 ~ 中公	1	29
上町スポーツ教室	(月)	19:30 ~ 上町公	1	8 22
卓球教室	(火)	9:30 ~ 中公	2	30
母と子の水泳教室	(水)	9:00 ~ 門小プール	3	10
母と子のスポーツ教室	(水)	9:00 ~ 中公		31
バレーボール教室	(木)	9:30 ~ 中公	4	
草川スポーツ教室	(木)	19:30 ~ 草小	4	11 18 25
西門川スポーツ教室	(金)	20:00 ~ 西小	5	12 19 26

7月1日現在人口

世帯数	男	女	計
5,359	8,951	9,790	18,741
(5,357)	(8,942)	(9,779)	(18,721)

ご協力ありがとうございました

昭和58年度日赤社資実績一覧表

地区名	目標額	達成額	地区名	目標額	達成額
松瀬	10,360	10,620	後向	25,900	25,900
三ヶ瀬	34,780	36,380	中尾	45,510	45,510
上井野	38,110	41,900	下納屋	72,150	72,500
大内原	17,390	19,220	上納屋1区	34,780	31,450
小松園	26,640	26,640	上納屋2区	31,450	31,450
小城屋敷	30,340	30,340	上納屋3区	27,750	27,750
中山	30,710	30,710	中村	26,640	31,880
竹名	21,460	21,500	加草1区	26,270	30,560
五十鈴	12,580	12,580	加草2区	53,650	66,610
南町1区	46,620	46,620	加草3区	41,810	45,030
南町2区	59,570	67,390	加草4区	42,920	48,570
南ヶ丘	21,460	21,460	加草5区	19,980	19,980
上本町	59,200	59,200	庵川西	64,010	64,010
東栄町	58,460	59,480	庵川東	65,120	65,955
西栄町	61,790	61,790	牧山	17,390	17,390
宮ヶ原	102,860	118,440	谷ノ山	4,440	4,810
栄ヶ丘	77,700	92,590	平城東	113,590	113,590
旭町東	48,840	54,330	平城西	112,850	112,850
尾末	36,630	36,650	地区募金計	1,667,960	1,752,385
	25,530	25,760	役場関係職員募金		61,189
	20,720	22,990	門川町日赤奉仕団特別募金		198,000
合計	1,667,960	2,011,574			

門川分区目標額 1,667,960円  
 各地区募金額 1,752,385円  
 役場関係職員募金額 61,189円  
 日赤奉仕団特別募金額 198,000円  
**募金総額 2,011,574円**

町民の皆様には、赤十字事業に対し、日頃から深いご理解とご協力を賜り心からお礼申し上げます。本年も日赤社資（募金）につきまして、各地区会長さんを通じてご依頼を申し上げましたところ皆さまのご理解とご協力によりまして別表のとおり目標達成することができました。

これ偏に町民の皆様の日赤十字



日赤社資募金目標達成

字に対する深いご理解の賜ものと、関係者一同感謝いたしております。

昭和58年度門川町日赤奉仕団募金（特別募金）

募金者名	募金額	募金者名	募金額	募金者名	募金額
篠原医院	10,000円	東医院	5,000円	島田ハツネ	1,000円
米良酒店	5,000	二葉文具店	3,000	江川安一商店	500
黒木甚六	5,000	二宮商店	3,000	黒木千代治	2,000
安田義治	3,000	寺尾医院	2,000	黒木建具	1,000
丸山モーター	1,000	河野フユミ	1,000	黒木光	2,000
奈須利春	1,000	門川木工	3,000	秀宮絨靴	5,000
水永昌三	1,000	黒木ケイ子	3,000	新井朝一	10,000
南幸祐夫	2,000	門川サーブ	2,000	和泉真盛	2,000
浜口衣料品店	5,000	黒木敬子	2,000	金丸印正	2,000
中原文具店	3,000	今村富士	1,000	延岡正法	2,000
森迫衣料品店	3,000	坂元タクシ	3,000	山下房子	1,000
宮崎相銀	5,000	日豊ラドン	5,000	松ミツル	1,000
宮崎守弘	3,000	後藤建設	5,000	大森酒	1,000
白石病院	10,000	金丸次藏	5,000	（サ）黒木春美	1,000
木下精肉店	5,000	桜井喜美子	10,000	西原電	3,000
久保自転車店	3,000	出口マチ子	3,000	内山春	2,000
堤齒科医院	5,000	出口マチ子	1,000	カフイア	2,000
近藤酒	1,000	北部浄化槽管理センター	5,000	牧野キミ	500
近藤スーパー	3,000	山本カネ子	1,000	安田スミ	2,000
		黒木セツ子	1,000	野地純太郎	10,000
		黒木敏子	1,000		
合計	198,000				

また日赤奉仕団の方々には特別募金にご協力頂きお礼申し上げます。今後とも赤十字事業に対しご協力

日本赤十字宮崎県支部  
門川分区長 金丸親治

夏の交通安全県民総ぐるみ運動

8月1日～8月10日

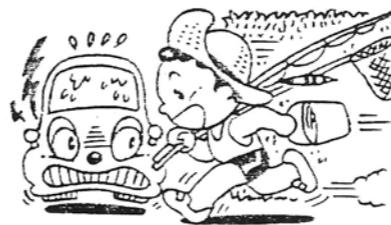


- 運動の重点
- 一、夏休み中の子供の交通事故防止
- 二、過労、居眠り運転の防止及び暴走行為の一掃
- 三、シートベルト、ヘルメット着用の推進

交通安全人も車も思いやり

運転者は……  
 シートベルト、ヘルメットを必ず着用しましょう。（同乗者も）

- ・車のすぐ前、すぐ後の横断はやめましょう。
- ・道路を横断するときや狭い道から広い道に出るときは、一旦止まり、左右の安全をたしかめましょう。
- ・自転車の二人乗り、二列進行、無灯火はやめましょう。
- ・歩行者、
- ・自転車の二人乗り、二列進行、無灯火はやめましょう。
- ・歩行者、



夏休みに入ると、子供たちは、解放感などから、せつかく身についた正しい交通ルールや安全な動作を忘れがちになります。家族みんなで、交通安全について話し合ひましょう。

夏休み……子供の交通事故をなくそう

交差点やカーブでは特にスピードを落とし、安全をたしかめましょう。

・スピードの出し過ぎや飲酒運転等の無謀運転は絶対に行わないようにしましょう。

旧軍人軍属恩給資格者に対する説明会の開催について

旧軍人軍属恩給資格者全国連盟では、(1)戦時加算一ヶ月の追加加算、(2)シベリヤ中国、南方各地域その他の国に抑留され復員した旧軍人軍属に対する恩給受給権年限加算は、現在一ヶ月に対して一ヶ月であるが、一ヶ月に対して二ヶ月の追加加算を要望する。

(3)軍人恩給受給権資格者で一ヶ月以上軍歴を有する旧軍人軍属は戦時加算率を加えた軍歴年限は、すべて軍人恩給受給権者同様、その同率を厚生年金、国民年金等の公的年金に併合加算すること等の説明会を下記のとおり開催致します。

一、日時 昭和58年八月十二日（金）  
 正午 受付開始  
 午後一時より 説明会

二、場所 門川町中央公民館

三、持参するもの 印かん

（旧軍人軍属恩給資格者 全国連盟）

# 近所に迷惑を かけていませんか



あなたの思いやりで  
近隣公害を防ぎましょう!!

近年、ピアノ、クーラー、犬の鳴き声などの騒音、及び深夜営業に伴う騒音（カラオケ騒音）などいわゆる近隣騒音が大きな社会問題になっております。

このような日常生活に伴って発生する騒音は、都市部に多く見られるものですが、最近門川町でもこの種の苦情が多く聞かれるようになってきました。

特に、夏の暑い時期になると、このような近隣騒音に対する苦情が増えて来ております。

騒音だけではありません。水洗トイレの不備による悪臭、あるいは家庭排水から出る悪臭なども多く見られます。

このように、身近に発生する公害は誰もが被害者になる半面、誰もが加害者になる可能性を秘めています。

又、これを未然に防止するには、一人ひとりのモラルやマナーに期待する以外にありません。

ピアノ、ステレオ、テレビ、クーラー、浄化槽のプロアー、ペット類の鳴き声、日曜大工の電動機具など無意識のうちに使っているものが近所に迷惑をかけている例が少なくありません。

あなたの家庭でも一度点検をして見て下さい。

又、水洗トイレは汲取りの必要がなく、経費的にも安くあがると思っている人がいるのではないのでしょうか？

ナマが側溝に流れて悪臭を放っている、という連絡を受けることがあります。

浄化槽はデリケートな生き物で、適性な維持管理と清掃を行なうことが法的にも義務づけられておりますが、まだ維持管理されている浄化槽は少ないようです。

お宅の浄化槽はいかがですか？一度最寄りの維持管理者に相談してみてください。

このほか下水溝からの悪臭による苦情も多く寄せられております。台所の排水は、「生活環境保全条例」にもあるように、食油や食物残渣等を良く取り除いて排水するよう心がけて下さい。

## 青年教室 開講される

町内の青年が寄り集い、実際に活に必要な知識、技能を習得し一般的教養を向上させることを目的として開講されたのが、青年教室です。

多くの方の出席をお待ちしています。

開講日時  
八九月十二・二三月  
第二水曜日 午後七時三〇分  
八月十日はレクリエーションを予定しています。

詳細は、  
教育委員会 社会教育課へ  
電話三一四〇番  
内線 四一番

# 年金で実り豊かな老後のくらし： 八月は福祉年金 証書の提出を!!

八月は、福祉年金の受給者が国民年金証書を、町役場に提出する月です。

この手続きをすれば、向う一年間の福祉年金が受けられるかどうかが決まります。もし、この提出がおくれますと、次の十一月支給分の福祉年金を受けられないことがありますので、八月分の福祉年金を受けとつたら必ず年金証書を役場国民年金係まで提出して下さい。

## 保険料免除の 手続きはお早目に

国民年金の保険料は一月月分五八三〇円ですが、失業や少収入な

どのために、保険料の納付が困難な方は、申出によって保険料が免除されることがあります。

保険料が免除されると、老令年金は、免除を受けた期間だけ三分の一に減らされますが、各種の国民年金は納めた人と同様に受ける権利がありますから、滞納のままに出して下さい。

なお、保険料を納められるようになったら、すぐ納めてください。

十年以内の分は、旧料金でさかのぼって納められます。

くわしくは、役場国民年金係（TEL三一四〇）におたずね下さい。

## 昨秋開催された宮崎県 同和問題啓発推進大会 での講演収録から

### 差別と人権を考へる

# いまなぜ寝た子を起すか

講師 西日本新聞社社会部長  
稲積謙次郎先生

はじめに  
私の拙い話にはいる前に、まず、みなさんにお聴きいただきたい声の録音テープを持つてまいりました。私が四国の徳島県の県民啓発集会に招かれてまいりましたときに、講演に先立ちまして被差別部落の中学生や高校生たちが、演壇から千人を超える聴衆の前に

涙をぬぐおうともせずに叫びました。思わず会場からもすすり泣きの声の漏れておりました。いわゆるPRR用に作られたものでなく、それこそ生の叫びであります。この少女の叫びの中に、同和問題のすべてが濃縮されていると思えます。

ともすれば、私どもは同和問題を語るときに、ことさらしり顔をして専門用語を使い、難しい言葉で、あるいは、何か特別の知識でもって同和問題を語ろうとします。また大変難しい、やつかいな問題だから下手に同和問題を語ったり、取り組んでいると怪我をするぞという意識がございます。

実は、これが同和問題への取り組みを妨げ、同和問題そのものを歪めてきた最大の出发点における間違いです。怪我をしないための手段であつたり、ノー、ハウやテクニクを身につけるための同和研修であれば、それは何にもなりません。つまり、そのことは、自ら

の差別意識を糊塗し、ただ免罪符を手に入れるためのごまかしの研修にすぎないわけですし、いかなれば潜在的差別意識の裏返しにうした取り組みになるのです。

どうか皆さん、この少女の声を聴いてください。この声の中には決して難しいことではなく、人間が人間の常識で同和問題を考え、語ることがどんなに大事かということ、少女の叫びが教えてくれるはずで、（次号へつづく）

ごみ、し尿収集については、日頃から町民の皆様にご協力を頂き厚くお礼を申し上げます。

つきましては、十三日、十四日、十五日、十六日、お盆にはいりませんので、左記のとおり収集することになりましたので、ご協力をお願いいたします。



## お知らせ



このたび金融機関では、八月から毎月第二土曜日を休業とされることになりました。

町もこれに対応するため、指定金融機関等が休業する第二土曜日は、現金の支払い業務を中止することに致します。

収納業務につきましては、従来通り取り扱いを致しますが、現金保管上種々問題もありますので、窓口で納入される各種証明手数料以外の町税等の納入につきましては、なるだけ第二土曜日を避けるようにご協力をお願い申し上げます。

# お盆のごみ・し尿 収集に御協力を!!

お盆のごみ収集・し尿収集日程

日	13	14	15	16	備考
曜	土	日	月	火	
ごみ収集車	平常通り	平常通り (休み)	休みます 18日(木) 収集	平常通り	
直接搬入	平常通り	平常通り	休みます	平常通り	持ち込み時間 午前8:30 午後4:30
し尿収集車	休みます	休みます	休みます	平常通り	

(注意) し尿くみ取りが、お盆前になりますと、多くなりくみ残しのおそれが出てきますので、し尿くみ取り申込みを8月8日(月)までにお願ひします。 申込期日厳守の上、早めに申込み下さい。

(申込先) 首藤工務店 (3-1742) 門川衛生社 (3-1415)

# 台風シーズンに備えて

台風の被害を最小限に食い止めるには、わたしたち自身の日ごろの心構えが最も大切です。そこで、台風シーズンを前に、わたしたちが災害から生命、財産を守るために気をつけたい点を見てみましょう。

## 日ごろの備えを万全に

- へいざというときに備えて……  
▼自分たちが住んでいる地域ではどんな災害が起こりやすいかを調べ、災害が発生した場合に備えて安全な避難場所と避難経路を確認しておきましょう。
- ▼停電したら真っ暗やみ——これでは、お手上げの状態です。懐中電燈、ロウソク、トランジスタ・ラジオなどを用意しておきましょう。
- ▼避難するときの携行品を非常袋に入れ、すぐ持ち出せるところに置いておきましょう。  
非常袋には水にぬれても文字が消えない筆記用具などで家族の住所、氏名、生年月日、血液型、避難予定地などを記入しておきましょう。
- ▼お年寄り、子供、病人などのために、ふだんから安全な場所を確保しておきましょう。
- ▼台風が近づいたら……  
▼ラジオ、テレビの台風情報をよく聞いて対策をたてましょう。
- ▼家屋、塀などを補強し、溝や下水の流れをよくしておきましょう。
- ▼避難するときには……  
▼まず、お年寄り、子供、病人を早めに避難させることです。
- ▼災害状況を軽くみないこと。デマに惑わされずに、消防、警察などの防災機関の広報に注意しましょう。
- ▼服装は行動しやすいものが何よりです。とくに頭にはヘルメット、または厚手の帽子をかぶり、靴は底の丈夫なスニーカーが最適。手袋も用意しましょう。

## 台風の「強さ」と「大きさ」を知ろう

「強い風と雨を伴った大型で『なみ』の台風〇〇号が、進路を北北東に変え……」  
台風の動きが気になってテレビやラジオのスイッチをひねると、「強い、なみ、大型、小型」といった言葉をよく耳にします。もちろんこれらは台風の規模を表現したのですが、いったい何を基準にしているのかまではあまり知られてないようです。八月は台風のシーズンです。適切な防災体制をすぐとれるように、まずは台風の正確な規模を判断できるようにしましょう。

＜強・弱＞  
水が高い所から低い所に流れるように、地球上の大気も気圧の高低によって流れます。気圧が低くなると、周囲の空気は、気圧が非常に低くなっている台風の中心に向かって、猛烈な勢いで吹き込むこととなります。

つまり、台風の中心気圧が、周囲の気圧より低ければ低いほど風が強くなり、強い台風は、逆に周囲の気圧に近ければ近いほど「弱い台風」ということとなります。

＜大・小＞  
次に、台風の大きさはどのように表すのでしょうか。  
台風を天気図に表わすと、その周辺の等圧線は木の年輪のような同心円状となります。その中の一〇〇ミリバールの等圧線を基準にし、半径の大きさを台風の大きさを決めます。

例えば、半径が二〇〇キロから三〇〇キロを中型(なみ)の台風、三〇〇キロから六〇〇キロを大型(大きい)の台風と呼ぶわけです。

……  
「天災は忘れたころにやってくる」有名なことわざを家族全員に表すのでしょうか。  
台風を天気図に表わすと、その周辺の等圧線は木の年輪のような同心円状となります。その中の一〇〇ミリバールの等圧線を基準にし、半径の大きさを台風の大きさを決めます。

大きさの分類		強さの分類	
程度	1000ミリバールの等圧線の半径	階級	中心気圧
ごく小さい	100km未満	弱い	990ミリバール以上
小型(小さい)	100~200未満	なみ	960~989
中型(なみ)	200~300未満	強い	930~959
大型(大きい)	300~600未満	非常に強い	900~929
超大型(非常に大きい)	600以上	猛烈な	900未満



## 省資源 省エネルギー に関する 作文募集 (9月10日〆切)

県では、県民の皆さんに省資源・省エネルギーに対する認識を一層深め、さらに実践に移していただくために、省資源・省エネルギーに関する作文を募集します。

一、応募資格  
県内に在住する人

二、内容  
省資源・省エネルギーのために日頃から行っている実践例や提案等、省資源・省エネルギーに関するものならばなんでも自由です。

三、原稿  
原稿は、鉛筆、黒ボールペン又は黒インクを使用して四〇〇字詰原稿用紙三〜五枚程度とし、末尾に住所、氏名(ふりがな)年令、電話番号及び職業又は学校名、学年を明記してください。応募された原稿は返しません。

## 7月 門川短歌会作品

- ・雨やみて薄陽射しくるわが庭にのびたる草をかがまりて抜く 赤沢千年
- ・ウラン反対のさわきもいつか静まりて世間の話題より消え去りてゆく 松本政夫
- ・松江城の黒く光れる階段を息はずませて友とのぼりぬ 浜本シヅ子
- ・山藤の花影ゆらぐ峽の淵にエノハ釣りたる若き日を憶ふ 川並重太郎
- ・宿貸しし離れの庭にばら咲きて植えにし人の心偲ばるる 新田カヲル
- ・言葉にはならぬ声あげ語りくるる幼はますますにわが眼を見つめて 甲斐公子
- ・孫「悠樹」と別れ来し坂に返り見る根子岳の端に沈む大き陽 桜井喜美子
- ・大釜にひねもす吾の茶を煎れば衣服に残るほのかな香り 松崎うめ子
- ・親友の父を葬りし梅雨空の楳出づるときしばし止みたり 佐藤圭子
- ・水滲え流るる水路に祖父の碑のかたえの櫛に蠅はなきいつ 松本武雄
- ・黍の葉の鳴る庭先に今日の日の畑耕しし鉄洗ひをり 佐藤寛

## 戦没者等の妻に対する 特別給付金(再継続分) について

戦没者等の妻におかれた特別の事情を勘案して特別給付金制度を再継続されることとなり、特別給付金の国債(継続分)の最終償還を終った者に改めて増額した特別給付金(第十回特別給付金)を再継続分が支給されることとなりましたので、再継続の申請をされるようお知らせ致します。

①支給対象者  
再継続分の特別給付金の支給対象者は、継続分(第四回特別給付金)の特別給付金を受ける権利を取得した日から十年を経過した日において、公務扶助料、特別扶助料、遺族年金、特例遺族年金

②申請手続について  
上記に該当される方は門川町役場厚生係に次の物を持参の上申請手続をされるようお知らせ致します。

一、各受給対象者の証書  
(例)公務扶助料)  
二、印かん(受給しているもの)  
三、住民票の謄本一通  
尚昭和六十一年三月三日で時効となりますのでお知らせ致します。

入選作品の著作権は県に帰属するものとします。  
四、募集期間  
昭和五十八年七月十日から九月十日まで(当日消印有効)  
五、入選  
優秀賞及び佳作 若干名  
優等賞及び佳作 若干名  
入選者には、直接県から通知し本年十月に開催予定の「くらし」を見直し、あすをひらく」県民大会において表彰(賞状と記念品の贈呈)します。  
七、送り先  
宮崎市橋通東二丁目十番一  
宮崎県福祉生活部消費生活課  
電話(〇九五)二四一一一  
内線二二五九

### 子供と電話

## 電話は「社会の窓」

# 応対マナーもしつけの一つ

リンと電話のベルが鳴ると、子供に受話器を取らせる家庭が七二%。

小学校入学前の子供のいる家庭を対象にした電電公社の調査によるものですが、平均年齢が五歳といいますが、電話は子供たちの世界に抵抗なく受け入れられているといえます。また、小学生は平均して週に三回電話をかけています。

そうした反面、身につけていないのが電話の応対マナー。かけた先の子供が受話器を取



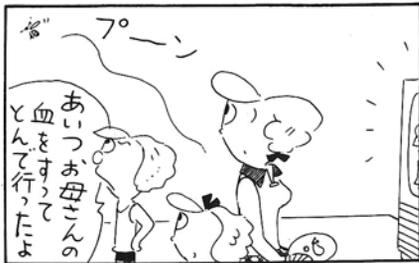
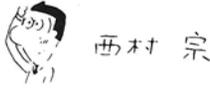
に、電話のマナーを身につけさせてはいかがが……。しつけの一つとして、社会性を養うためにもよいのではないのでしょうか。

#### 「電話のマナー」

- ☆かけるときは、相手の電話番号をよく確かめて
- ☆ベルが鳴ったら、すぐに
- ☆取り次ぐときは、相手の名前を聞いて、素早く
- ☆留守番中は、相手の名前
- ☆用件などのメモをとる
- ☆受話器は静かに、きちんと置く

つたものの、どうも要領を得ない……。といった経験は一度ならず、あることでしょう。夏休みは、子供たちが家にいることから、電話に出る機会も多くなります。この機会

## さわやか君



夏休み

### ごめい福を祈る

死亡者氏名	年令	住所
和泉 浩平	53	小園
深田 財	56	上町
水永 トモ	86	本町

### 寄附お礼

香典返しのかわりに、社会福祉事業にとご寄付をいただきました。ここに厚くお礼申し上げますと共に、故人のご冥福をお祈り申し上げます。

尚使途につきましては、その主旨にそいまして、社会福祉事業に活用させて頂きたいと存じます。

- 老万円 庵川東 (今朝五郎) 和田憲房殿
- 五万円 加草四区 鈴木兼太郎殿 (おくら)
- 参万円 本町 水永政治殿 (トモ)
- 貳万円 三ヶ瀬 吉田 通殿 (ワサ)
- 貳万円 五十鈴 金丸尚敏殿 (昌洋)
- 五万円 上町 深田久美子殿 (財)
- 貳万円 南町一区 園田純男殿 (勇)
- 参万円 小園 和泉早恵子殿 (浩平)
- 参万円 西栄町 河野ミサカ殿 (是光)

締切日(七月十七日迄分)

社会福祉法人

門川町社会福祉協議会